

平成30年度から授業日を増やします

平成29年11月 宮崎市教育委員会

1 外国語教育等が変わります（小学校）

現在、宮崎市内の小学校で実施している外国語教育等が、平成32年度からの新学習指導要領（※1）の全面実施に向けて、以下のように変わります。

	現 行	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		移行期間		全面実施
1、2年生	国際理解教育 (予備時数) 8～10時間	継 続 実 施		
3、4年生	国際理解教育 (総合的な学習の時間) 20～25時間	外国語活動 (15hは総合を減じて実施) 35時間	外国語活動 35時間	外国語活動 35時間
5、6年生	外国語活動 35時間	外国語活動 (外国語科の内容を含む) 50時間	外国語活動 (外国語科の内容を含む) 70時間	外国語科 70時間

（※1）学習指導要領とは、文部科学省が告示する小学校及び中学校等の教育課程（学校教育の内容を系統立てて配列したもの）の基準です。



Miyazaki©

平成32年度からの全面実施にいち早く備えます

小学校5、6年生では、すでに外国語活動の授業が実施されています。宮崎市の小学校では、これに加え、1～4年生でも総合的な学習の時間や予備時数を活用した国際理解教育（外国語に慣れ親しむ活動）を実施してきました。

今回の学習指導要領改訂に伴い、3、4年生での外国語活動及び5、6年生での外国語科の学習が始まり、授業時数が年間35時間増加します。

移行期間である平成30、31年度は、全面実施時の授業時数から減じた時数での実施も可能ですが、宮崎市では、子どもたちの学力向上を目指し、平成32年度から円滑な実施ができるよう、移行期間からできるだけ全面実施時に近い授業時数での学習を行います。

2 授業日を5.5日増やします（小中学校）

平成30年度以降の小学校外国語教育実施や中学校におけるゆとりある教育活動の展開のために、長期休業日を削減し、以下のとおり新たな授業日を設定します。

年間**5.5日**の授業日（全て給食あり）を新設

夏季休業日 3.5日	7/23~8/27	8/28	8/29	8/30	8/31
	夏季休業日	授業日	授業日	授業日	授業日
		※2			
午前中授業					

冬季休業日 2日	12/25	12/26~1/5	1/6
	授業日	冬季休業日	授業日

※2 全小中学校において午前中のみ授業（給食あり）とし、夏季休業日開けの子どもたちの体力へ配慮するとともに、午後の時間を子どもたちの教育相談、個別指導、体育大会準備、部活動等の時間として弾力的に活用できるように、子どもたちが長期休業日から授業日へ適応しやすいように配慮します。



Miyazaki©

秋季休業日は現行どおり設定します

宮崎市では、二学期制を導入しています。秋季休業日は、1学期と2学期を区切る重要な意味をもつ長期休業日です。

子どもたちが、1学期を振り返り、新たな気持ちで2学期を迎えることができるよう、今後ともご指導・ご支援をお願いいたします。